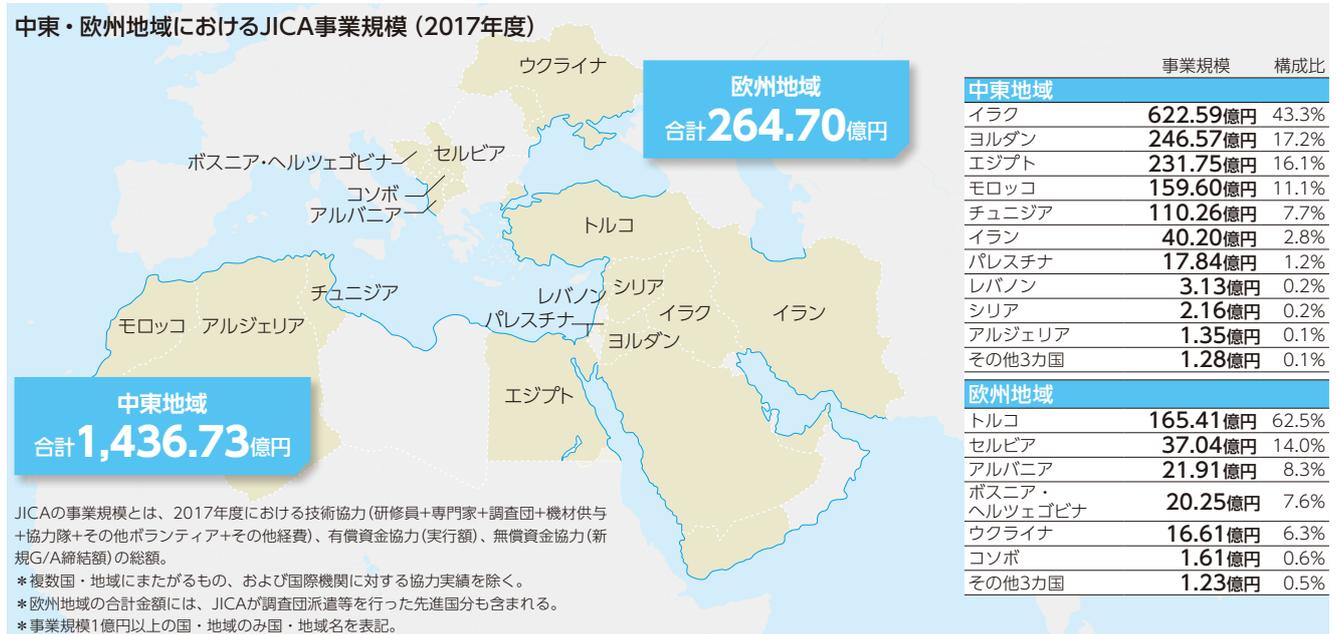


# 中東・欧州

質の高い成長、復興支援、対話を通じた地域安定化へ



## 地域の課題

中東地域では2011年に始まった「アラブの春」以降、多くの国で不安定な状況が続いています。シリア紛争などに起因する難民問題や、ISILなどの暴力的過激主義から解放された地域に対する中長期的な支援が求められています。具体的には、復興と持続的な経済成長のためのインフラの整備やガバナンス支援、また、社会の不安定化の背景にある格差是正、若年層の雇用創出を視野に入れた投資促進などの支援が必要とされています。

欧州地域においても、地域安定化のため、民族融和による平和の定着、経済復興、ガバナンス強化が課題です。

## 2017年度の取り組み

### ● 地域の安定化に向けて

長期化するシリア紛争への対応として、将来の開発を担う人材の育成を目的とした「シリア平和の架け橋・人材育成プログラム」による、シリア人留学生の日本の大学院での受入れを開始しました。2017年度は、19名の留学生が来日しました【➡ P.33事例を参照ください】。

また、シリア難民を数多く受け入れているホスト国への支援として、ヨルダンでは財政支援やインフラ整備などに加え、難民等の経済的自立のためのソフトウェア開発ビジネス(SDGsビジネス)調査、太陽光発電事業への

海外投融資など、民間のパートナーとも連携した支援を実施しています。同じく多くのシリア難民を受け入れているトルコでは、地方自治体に対するインフラ整備支援のほか、難民への心理ケアを含む社会福祉サービスを支援しています。難民の移動ルートとなったセルビアやマケドニアでは、国境付近で医療機材の供与などの支援を実施しました。

中東和平への貢献として、日本政府が提唱する「平和と繁栄の回廊」構想実現に向けた旗艦事業であるパレスチナにおける「ジェリコ農産加工団地」の開発・運営能力向上の支援を継続、2018年5月現在12社が操業しています。また、イラク復興に不可欠な電力の安定供給に向け、円借款「ハルサ発電所改修事業(フェーズ2)」などを実施しています。

### ● 「質の高い成長」に向けて

中東・欧州地域の各国は概ね中所得国ですが、さらなる持続的な経済成長のため、日本の技術・知見を活用したインフラ整備、環境、教育・保健、中小企業などの分野での支援を通じて「質の高い成長」を推進しています。

インフラ整備では、エジプトにおける地下鉄、太陽光発電所、空港などの整備、チュニジア第2の大都市圏で安全な水の安定供給を支援する円借款「スファックス海水淡水化施設建設事業」、モロッコにおいては、増加する輸送需要への対応により、投資および民間セクター開

発の促進に貢献するべく、「ケニトラ大西洋新港建設事業」形成に向けた調査などを支援しています。

欧州連合(EU)加盟に向け自国の環境基準のEU基準への適合を目指す欧州地域の国々に対しては、セルビアやボスニア・ヘルツェゴビナにおける石炭火力発電所への排煙脱硫装置の設置、ウクライナ、アルバニアに対する下水処理施設の整備支援、コンボにおける廃棄物管理の強化などの環境改善を支援しています。

教育・医療分野では、エジプトにおいて日本の教育の特徴を生かした人材育成を支援するため、日本への留学生受入や、小学校などでの掃除・学級会などの特別活動をはじめとした日本式教育導入に向けた円借款に加え、就学前教育・技術教育における技術協力を開始するなど、「エジプト・日本教育パートナーシップ」に基づく支援を実施しています。イランでは、医療サービスの質の改善を目指した無償資金協力「テヘラン市医療機材整備計画」など、日本の技術・知見を生かした支援を推進していきます。

また、EUの輸出拠点となることが期待される西バルカン、ウクライナ、モルドバを対象に、持続的な経済成長に向けた中小企業支援を行うとともに、西バルカン諸国や歴史的遺産を多く有する中東諸国での観光産業振興を通じた経済活動の促進も支援しています。

## 今後の協力

- 中長期的な対応が求められる難民問題に対し、さまざま



エジプトの公立小学校に学級会を導入し、話し合いを通じて生徒の自主性や協調性の醸成を促進

まなパートナーとも連携して難民と難民受入ホスト国に対する支援に継続して取り組みます。また、地域安定化に向け、域内の信頼醸成を通じた中東和平、欧州における民族融和、ISILなどから解放された地域の復興に向けた支援を推進します。

- 持続的な経済成長に向け、エジプトにおける下水施設整備、モロッコの港湾開発などのインフラ整備のほか、教育・保健、ガバナンス強化、中小企業支援など、日本の技術・知見も生かした「質の高い成長」を支援します。
- 復興・開発を担う人材育成に対し、日本式教育の導入も念頭に置き、留学、技術協力、資金協力などのスキームを活用した包括的な支援に取り組みます。

## シリア 平和への架け橋・人材育成プログラム

### 5年間で最大100人、シリア難民留学生の受入れを開始



日本語を学ぶ研修員

本事業は、2016年5月のG7伊勢志摩サミット直前に日本政府が表明した中東支援策の一つです。

シリア国内での紛争が8年目に入り、ヨルダン、レバノンに逃れているたくさんのシリア難民の若者が就学機会を奪われました。5年間で最大100名の留学生に高等教育の機会を提供し、将来のシリアの復興を担い、シリアと日本の架け橋となる人材を育成します。

2017年度は、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、各受入大学、また日本政府の関係機関などの協力も得て、

無事に留学生19名の受入れを開始しました。

来日した留学生は、各受入大学や地域の方々を支えられながら、将来のシリアの復興に貢献できるよう、精力的に勉学に励んでいます。同行した家族も、子どもが幼稚園や保育所に通ったり、配偶者が日本語教室で学んだりするなど、徐々に日本での生活にも慣れてきています。第2年次の留学生は2018年8月に来日、第3年次の募集を9月に開始予定であるなど、着実に事業を実施していきます。